

第36号

# 日置市ボランティアだより



■編集・発行 社会福祉法人日置市社会福祉協議会 ボランティア活動センター  
 本 所 日置市日吉町日置 1132 番地 1 TEL099-246-8561  
 東市来支所 日置市東市来町湯田 3264 番地 TEL099-274-6565  
 伊集院支所 日置市伊集院町郡一丁目 100 番地 TEL099-272-2306  
 吹上支所 日置市吹上町中原 2847 番地 TEL099-296-5257  
 ★ホームページアドレス URL [www.hiokishi-syakyo.com/](http://www.hiokishi-syakyo.com/)

誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して心豊かに、そして『自分らしく』生きていくために…。ボランティア活動センターは、市民の皆さまが気軽に参加できるボランティアや社会活動を推進・支援しています。

子どもの健康と安全を守るために。

子どもの病気は大人とちがうの？

## 幼児安全法

一緒に学びませんか？

異物を詰ませたときどう対処したらいい？



平成27年度  
 にこにこ子育て応援隊支援講座  
 (主催:日置市社会福祉協議会)

元気に遊んでいた子どもが、突然熱を出したり、ケガをしたりするとまわりのみんなは慌ててしまいます。

子どもは、容態をうまく訴えることができません。そんなときどうしたらよいか…。この機会に一緒に学んでみませんか。市民の皆さまのご参加をお待ちしています！

と き:平成28年1月26日(火) 10:00~12:00

ところ:日置市日吉老人福祉センター 大広間

**対象者** 幼児安全法に興味がある方ならどなたでも参加できます！

**内 容** 〔乳幼児に起こりやすい事故の予防と手当、病気と看病 心肺蘇生・AED など〕

**講 師** 日本赤十字社鹿児島県支部 事業推進課

**定 員** 20名 **参加費** 無料！

**申込先** 日置市社会福祉協議会 本所(Tel246-8561)

**締切日** 平成28年1月19日(火)まで  
 (定員になり次第締め切ります)

**その他** ★託児あります！(事前にご予約ください)

★当日は動きやすい服装でご参加ください！



▲26年度 支援講座の様子 (心臓マッサージ)

# 子育て座談会・ママカフェ

座談会テーマ”わたしのストレス解消法！”

～子育て中の母親14人が参加～



11月10日(火)、日吉老人福祉センターで「子育て座談会・ママカフェ」が開催され、市内の子育て中の母親14人が参加しました。

今年度、初めての試みで実施されたこのイベントは、日頃なかなか子育てに追われ、『自分だけの時間』をとることのできないお母さんたちが、少しでも肩の力を抜いて、みんなで『子育てについて』語り合い、悩みや喜びを共感し、いろんな気づきを分かち合っていたくために開かれたものです。

当日は、“ママカフェ”の雰囲気を味わっていただこうと、伊集院町在住の倉崎さんご夫妻にご協力いただき、手作りのケーキやコーヒーなどをいただきながら始まりました。座談会では、子育てで大変なことやよかったこと、ストレス解消法などについて、母親同士で楽しく語り、「あるある話」に花を咲かせていました。また、日置市内の子育て支援に関する情報提供もあり、これからの子育てに役立つ情報をみんなで共有する良い機会となりました。子どもたちは、託児ボランティアさんにお預けしての会でしたが、参加したお母さんからは「子どもと離れると少しさびしい気もしましたが、たまにはこんな時間もいいですね。ストレス発散にもなり、子どもがいっそう愛おしくなるステキな時間でした」と話されていました。

# 児童・生徒のふれあいボランティア活動事業

子どもたちの社会参加・ボランティア活動を応援！

～24年度事業開始から延べ75人に認定証交付～



サマー  
ボランティア  
体験も対象  
活動です！

日置市社会福祉協議会では、児童・生徒の皆さんのボランティア活動のさらなる促進と社会福祉への理解や関心を高め「福祉の心」を育み、心豊かな地域社会づくりにつながるよう、「児童・生徒のふれあいボランティア活動事業」を推進しています。

この事業は県内の16市町で取り組まれており、日置市では自治会・子ども育成会・地区公民館等にご協力をいただき実施しています。児童・生徒の皆さんが、地域交流や清掃活動、施設訪問などのボランティア活動に参加すると、最寄りの社会福祉協議会窓口でもらえるボランティア活動カードに、1日1スタンプをもらうことができます。

また、10スタンプ貯まったら、ボランティア活動カードを社会福祉協議会窓口にお持ちいただくと、活動実績に応じて『ボランティア活動認定証』を交付しています。24年度事業開始から27年11月末現在で、延べ75人(小学生55人・中学生19人・高校生1人)の子どもたちに認定証を差し上げました。活動者の中には、既に60スタンプ達成者も誕生しています！



10スタンプ毎に  
活動認定証を差  
し上げます！

この事業をきっかけに、子どもたちのさらなる活躍が期待されます！

★対象活動は、学校管理下外での活動に限ります。

## 「私のふれあいボランティア活動カード」の利用方法(全体の流れ)

①窓口でカードをもらう！

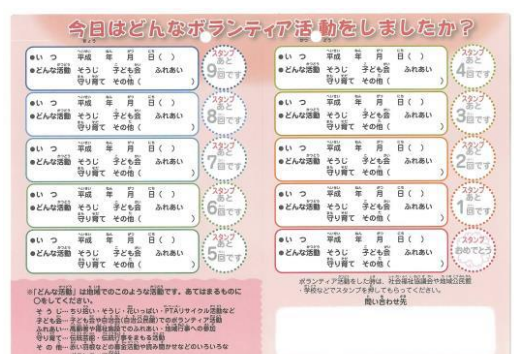


②ボランティア活動をする！



▲赤い羽根共同募金活動の様子

③窓口でスタンプを押してもらう！



※「どんな活動」は地域でのこのような活動です。全ては多量のものに  
応募してください。  
※「ふれあい」は、互いに「ふれあい」の活動で、ボランティア活動と  
子ども会・少年団・青年団・少年少女会・少年少女会・少年少女会  
ふれあい・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館  
ふれあい・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館  
ふれあい・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館・児童館  
その他、一歩一歩の活動で、児童館・児童館・児童館・児童館・児童館  
ボランティア活動

ボランティア活動をした時は、社会福祉協議会や地域協議会  
事務局にてスタンプを押してもらってください。  
問い合わせ先